

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を追加支給します。

◆支給額 1世帯当たり7万円

◆支給対象 世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯
※対象となり得る世帯に対し、通知文等を順次送付しています。

◆申請手続き

対象となり得る世帯	手続き
給付金に関するお知らせ(はがき)が届いた世帯	不要 (振込日をはがきに記載)
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)支給要件確認書が届いた世帯	確認書の提出が必要
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)申請書が届いた世帯	支給対象となる場合は申請書の提出が必要

◆申請期限 3月8日(金) (当日消印有効)

提出・問合せ 〒297-8511 茂原市道表1
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事務局 (9階)
茂原市コールセンター ☎0120(390)585

福祉タクシーをご存じですか？

市では、重度心身障害者が通院等のためにタクシーを利用した際の運賃の一部を助成しています。利用するには申請が必要です。

◆対象 【身体障害者手帳】1級、2級 【療育手帳】㊤、㊤の1、㊤の2、Aの1、Aの2

◆助成内容 1,000円の助成券を年間最大36枚交付します。利用1回につき、2枚まで使用できます。ただし、運賃が1,000円に満たない場合は、運賃の額を助成します。

※乗車の際は、タクシー運賃を全額お支払いください。助成金は、翌月に指定の金融機関の口座に振り込まれます。

◆申請 障害者手帳、本人名義の通帳等(銀行名・支店名・口座番号が分かるもの)を持参の上、障害福祉課または本納支所で申請してください。

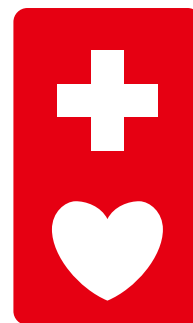
問合せ 障害福祉課 (2階) ☎(20)1666 FAX (20)1610

ストラップ型ヘルプマークを配布しています

障害等により支援や配慮を必要としていることを、周囲の人に伝えることができるヘルプマークを配布しています。

◆対象 支援や配慮を必要としていることが外見からは分かりづらく、援助等が必要なことを周囲の人に知ってもらいたい方
※障害者手帳の所持は要件ではありません。

◆配布方法 障害福祉課、本納支所、保健センター、茂原市社会福祉協議会にて、原則1人1個配布
配布の際に、アンケートにご協力をお願いします。



問合せ 障害福祉課 (2階) ☎(20)1666 FAX (20)1610